

南アルプスと  
歌舞伎の里

私たちの村 平成16年03月末日現在 ※ ( )内は前月比

人口 1,383人(-8) / 男 671人(-5) / 女 712人(-3) / 世帯数 578戸(-4)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス [info@vill.ooshika.nagano.jp](mailto:info@vill.ooshika.nagano.jp)



大鹿中学校入学式



大鹿小学校入学式



大鹿保育所入園式

2004  
4

広報

おおしか

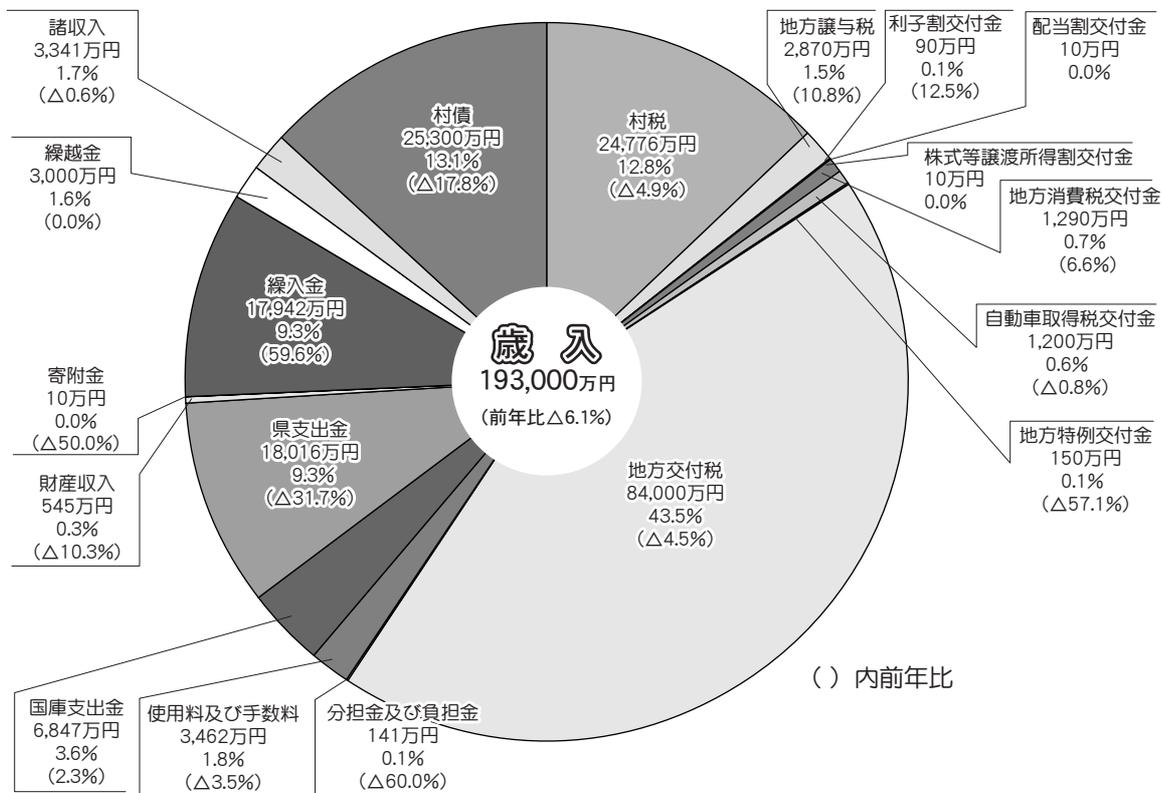
No.166

◇平成16年4月発行 / 大鹿村役場 ◇印刷 / 龍共印刷株式会社

# 平成16年度 村の予算

平成16年度一般会計予算及び特別会計予算が、3月定例村議会に上程され、可決されました。

一般会計予算は、歳入歳出共、19億3,000万円となり、前年度当初予算に比べ額では1億2,500万円、率では6.1%の減となりました。



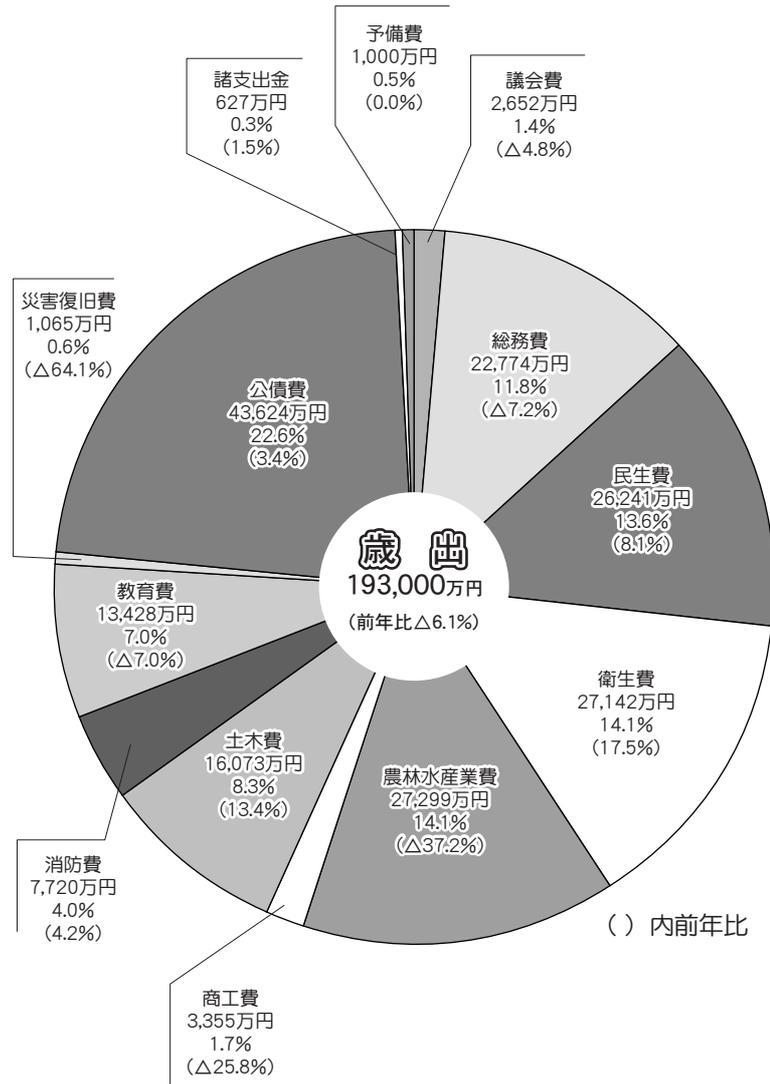
## 歳入

歳入では、村税が固定資産税の償却資産分と法人税の減収により減額。三位一体の改革により譲与税及び交付金が微増、地方交付税及び臨時財政対策債が大幅に減り、国庫補助金の保育所運営費等が一般財源化のため削減されました。又、県支出金は補助事業の減少のため減額となり、村営水道特別会計の繰り出しや地方交付税の減少を補てんするため基金繰入金が増額となりました。

一般会計の歳入内訳表

歳入	予算額 (単位:万円)	主 内 容
村 税	24,776	○村民税○法人税○固定資産税○軽自動車税○村たばこ税○入湯税
譲与税・交付金	5,620	○国・県税の一部を基準に基づき譲与・交付されるもの
地方交付税	84,000	○県及び市町村が標準的な一定水準の行政事務を遂行するために必要な経費のうち、村税・譲与税・交付金等の収入見込み額で賄えない財源不足額について国税を一定割合の額で公平に補填するもの
分担金及び負担金	141	○老人施設入所者負担金○CATV加入負担金
使用料及び手数料	3,462	○CATV使用料○保育所使用料○牧場・家畜診療所使用料○村営・教員住宅使用料○博物館使用料○燃やすごみ処理手数料
国庫支出金	6,847	○身体障害者保護費○老人福祉施設入所費○電源立地地域対策交付金○地籍調査事業○廃止代替バス運行委託○ヘリポート整備事業○在宅福祉事業○高齢者生活福祉センター運営費○福祉医療費
県支出金	18,016	○在宅介護支援センター運営○合併浄化槽設置○新山振興事業(大西公園整備・都市との交流地)○いちご溶液ハウス設置○堆肥舎整備○林道開設・改良・舗装事業○造林・間伐事業○緊急雇用創出事業(道路環境整備)○概計調査
財産収入	545	○村有土地建物貸付収入○基金利子○村有財産売払い収入
寄 附 金	10	○歌舞伎寄付金
繰 越 金	3,000	○減債基金○文教施設整備基金○公共施設等整備基金○財政調整基金○高齢者福祉基金○森林整備基金
繰 越 金	3,000	○前年度繰越金
諸 収 入	3,341	○分収造林受託事業○砂利採取協力金○国道改良補償金(防火水槽)○介護給付費
村 債	25,300	○過疎対策事業債○臨時財政対策債○災害復旧事業債
計	193,000	

# 歳出



歳出では、施設整備等の投資的な事業費が一億五百九十九万円（一九％）の減となりました。これは、新山振事業の集落道改良の完了・林道の開設改良事業の減少によるものです。この他に高齢者生活福祉センターの増築・大西公園の整備等が計画されています。

ソフト面では、新山振事業による都市へのPR事業、森と環境を考える委員会活動による森林づくり事業が計画されています。

村営水道特別会計では、上蔵・釜沢地区の水道改良事業を予定しているため、これに係る繰出し金が増額となっています。

又、今後の財政事情を考慮して、特別職の給与及び議員報酬の削減、助役と一般職員七名を減らし、個人や各種団体等の補助金も一部減額しました。

## 各会計予算概要

(単位: 万円)

会計	平成16年度当初予算額	平成15年度当初予算額	増減額	増減率(%)
一般会計	193,000	205,500	△ 12,500	△ 6.1
国民健康保険特別会計	11,731	15,196	△ 3,465	△ 22.8
診療所特別会計	12,754	12,606	148	1.2
村営水道特別会計	35,479	27,082	8,397	31.0
授産所特別会計	3,187	3,772	△ 585	△ 15.5
老人保健医療特別会計	23,181	24,047	△ 866	△ 3.6
介護保険特別会計	14,194	14,067	127	0.9
合計	293,526	302,270	△ 8,744	△ 2.9

## 一般会計の費目別主要事業

歳出	予算額 (単位: 万円)	主な事業名
議会費	2,652	○議会運営
総務費	22,774	○参議院議員選挙○村長選挙○村外通勤者補助○交通安全対策○地籍調査事業○農林業センサス
民生費	26,241	○高齢者生活福祉センター運営○在宅介護支援センター運営○介護保険事業○デイサービス運営・ヘルパー派遣委託○高齢者生活福祉センター増築事業
衛生費	27,142	○各種検診事業○し尿・ごみ処理事業○合併浄化槽・生ゴミ処理機設置補助○環境パトロール○上蔵・釜沢地区簡易水道改良事業繰出し金
農林水産業費	27,299	○獣害防止対策○いちご溶液ハウス設置補助○堆肥舎整備補助○林道開設・改良・舗装事業○造林・間伐事業○新山振事業 (大西公園整備・都市との交流他)
商工費	3,355	○観光情報の受発信○廃止代替バス運行委託○観光施設運営・管理・イベントの実施○鳥倉林道終点トイレ設置事業○商工会・観光協会補助
土木費	16,073	○村道改良舗装事業○緊急雇用創出事業 (道路環境整備)
消防費	7,720	○常備・非常備消防業務○山岳遭難救助業務○ヘリポート整備事業○災害備蓄倉庫整備事業○防火水槽設置事業 (国道改良補償)
教育費	13,428	○小中学校教育○高校通学補助○福徳寺屋根葺替事業○歌舞伎伝承事業○小学校パソコン整備事業○公民館活動事業
災害復旧費	1,065	○災害復旧事業 (南山線・入谷)
公債費	43,624	○長期債償還元金・利子
諸支出金	627	○基金利子積立
予備費	1,000	
計	193,000	

### ※三位一体の改革

地方財政の改革において「補助金の削減・地方交付税の改革・税源の移譲」を同時に進めようとする考え方。地方財政のスリム化と地方自治体の裁量権拡大を同時にめざすもの。

### 大鹿村の影響額 (当初予算ベース)

補助金の削減	△ 1,345万円	(保育所運営費等)
地方交付税の改革	△ 9,000万円	(臨時財政対策債含む)
税源移譲	250万円	(所得税交付金等の創設)
差引額	△ 1億95万円	

平成16年3月

# 大鹿村議会定例会報告

三月大鹿村議会定例会が三月八日から十七日まで、十日間の会期で開催されました。付議事件二十四件、議員発議一件が上程され、全議案原案どおり可決され、議員発議は可決されて、国に意見書が提出されました。また、一般質問は、四人の議員からありました。

## 付議事件

- ・村長をはじめ四役の給料料を一五%減額するものです。
- 議案第一号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)
- ・議員の報酬を議長、副議長は一〇%、その他の議員は八%減額するものです。
- 議案第二号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)
- ・教育委員をはじめ非常勤の委員等の報酬を五%ほど減額するものです。
- 議案第三号 大鹿村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)
- ・救助隊の訓練手当を減額するものです。
- 議案第四号 大鹿山岳遭難救助隊設置条例の一部を改正する条例の制定について (可決)
- ・大鹿村若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定について (可決)
- ・結婚祝金と仲介報償金の支給を取り止めるものです。
- 議案第五号 大鹿村若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定について (可決)
- ・釜沢簡易水道を大河原簡易水道に統合、水道料金、加入負担金に消費税が加算されるものです。
- 議案第六号 大鹿村営水道条例の一部を改正する条例の制定について (可決)
- ・大鹿村一般会計補正予算(第六号)について (可決)
- ・大鹿村若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定について (可決)
- ・大鹿村一般会計補正予算(第六号)について (可決)

- 議案第八号 平成十五年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について (可決)
- 議案第九号 平成十五年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第四号)について (可決)
- 議案第十号 平成十五年度大鹿村営水道特別会計補正予算(第三号)について (可決)
- 議案第十一号 平成十五年度大鹿村授産所特別会計補正予算(第三号)について (可決)
- 議案第十二号 平成十五年度大鹿村老人保健医療特別会計補正予算(第三号)について (可決)
- 議案第十三号 平成十五年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第三号)について (可決)
- 議案第十四号 平成十六年度大鹿村一般会計予算について (可決)
- 議案第十五号 平成十六年度大鹿村国民健康保険特別会計予算について (可決)
- 議案第十六号 平成十六年度大鹿村立診療所特別会計予算について (可決)
- 議案第十七号 平成十六年度大鹿村営水道特別会計予算について (可決)
- 議案第十八号 平成十六年度大鹿村授産所特別会計予算について (可決)
- 議案第十九号 平成十六年度大鹿村老人保健医療特別会計予算について (可決)
- 議案第二十号 平成十六年度大鹿村介護保険特別会計予算について (可決)
- 議案第二十一号 南信州広域連合規約の一部変更について (可決)
- ・特養阿南荘にある在宅介護支援センターの運営を広域連合の業務から外すものです。
- 議案第二十二号 教育委員会委員の任命につき同意を求めらるるについて (可決)
- (別掲になります)
- 議案第二十三号 大鹿村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めらるるについて (可決)
- 下原實雄さん(再任)
- 任期 十六年三月十五日
- 〇十九年三月十四日
- 議案第二十四号 建設工事変更契約の締結について (可決)
- ・大河原簡易水道工事の増額変更契約

## 議員発議

発議第一号 「三位一体改革」と地方税財政の確立に関する意見書について (可決)

・国庫補助金や地方交付税の削減が先行した「三位一体改革」に対し、地方の実情や国土保全に果たしている公益的な役割を重視し、それに応じた税源移譲など財源調整を強く求めるもの。

## 請願

〇「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願書 (採択)

## 陳情・要望

〇すべての住民が安心して暮らせる年金制度の確立を求めらるる陳情書 (継続審査)

### 教育長に間瀬公夫さん(再任)

任期満了に伴い、議会の同意を得て間瀬公夫さんが教育委員となり、後日の教育委員会で教育長に再任されました。任期は平成十六年四月一日から平成二十年三月三十一日の四年間です。

# 一般質問

「松下 隆夫議員」

\*村有林の財産管理に伴う境界について昔の絵図面などを参考にされたい。

(村長) 所有者の転出などにより、境界確認は困難な状況にある。林相からある程度は判断できるし、地図情報も有効に使っていききたい。

「熊谷 英俊議員」

\*松川町との合併協議は長期的展望をしっかりとって欲しい。

(村長) 歴史の経過の中で、この時期に合併の研究をしないで過ごしたと言われたくない。長や議会のみで決定できることではないので住民の意志、意見が重要である。  
\*大鹿歌舞伎の存続の方向について

(村長) 文化の伝承はある意味封建的などとも有る。役者、裏方が少ないなどの苦勞があるので、後継者対策をすすめてまいります。

\*保育所の運営費補助が減らされたが、公立での存続を望みたいが。

(村長) 当面民営化すること

## 平成16年度 村の単独補助事業改正について

平成16年4月1日より、村の単独補助事業が次のように改正されます。

事業名	15年度	16年度
結婚祝金	50,000円	廃止
結婚仲介業 報償金事	50,000円	廃止
福祉タクシー 利用補助	障害者等のタクシー利用料を補助	廃止
老人福祉日常 生活用具貸与	65歳以上の寝たきり高齢者等にベッド、車椅子を無償で貸与	廃止
福祉用具貸与	—	(新設) 65歳以上の介護保険の認定を受けた低所得者等にベッド、車椅子を無償で貸与
福祉用具の利用料 給付事業 (対象者の変更)	介護保険でベッド及び車椅子の貸与を受けている者	介護保険でベッド及び車椅子の貸与を受けている者で前年の所得税が非課税の者
村外通勤費補助	月額 20,000円	月額 18,000円
高等学校等通学 バス運賃補助金 *詳細は10ページ	月額 20,000円	月額 18,000円
とも補償負担金 補助	1 / 2 補助	米政策改正により廃止
商工関係資金 利子補給事業	利率3%以内利子補給	利率3%以内で 1 / 2 利子補給

はない。自立していくときは考える必要がでるかもしれない。

\*観光立村を目指して「お客様優先」の意識改革について

(村長) 時代の流れがそう向いている。観光事業に携わっている人は勿論、住民も行政もお客様優先の意識をもって対応することが大切で、協働の精神が必要である。

\*小浜ダム排砂事業について  
(村長) 工種、工程が変更されている。知事は美和ダムの結果を見て判断すると言っている。

「今井 慎議員」  
\*産業振興と森林行政について  
(村長) 村としては補助事業を活用して整備に努めている。私

有林の整備にも補助をして努力している。今後も計画的に整備を進めたい。

「矢沢 正議員」

\*合併問題に伴う村民の意志の確認方法について  
(村長) 懇談会で多くの意見をいただいた。意思確認の方法は議会とも協議して決めていきたい。

\*大西公園整備事業について  
(産建課長) 雨沢の合流点付近を整備するよう検討委員会で検討している。

\*文化財及び自然環境の保全について  
(村長) 自然環境の保全については専門の方の意見を聞く必要がある。鳥倉の整備は行政が行うのではなく民間で計画があれば支援していく。

# 平成十六年 人事異動

## 小学校関係

転入

高坂 敏昭

西村 昇 (長野西部中学校)  
牧野有紀子 (上郷小学校)

沢柳 裕美 (長野市立三本柳小学校)

転出

倉澤 邦弘 (西春近南小学校)

松川 博 (山本小学校)  
宮下 伸治 (高森南小学校)

松澤 清人 (旭ヶ丘中学校)

桑村 徳浩 (阿智村立第二小学校)

## 役場関係

辞任

峯澤 守 (助役)

退職

吉川 詩子 (保健福祉課保健医療係)

下原 巧 (長兼在宅介護専門員)

古瀬 真穂 (総務課財政係)

浮島 聡 (産業建設課管理係)

菅沼佐知子 (住民課住民係)

田中 靖 (産業建設課建設係)

清水 裕文 (大鹿村授産所)

派遣研修終了

吉田 敏二 (南信州広域連合飯田広域消防本部)

異動

住民課長兼生活環境係長

松澤 武裕 (住民課長兼住民係長)

保健福祉課長兼大鹿保育所長、福祉係長

島崎 英三 (保健福祉課長兼福祉係長)

島崎 英三 (保健福祉課長兼福祉係長)

産業建設課商工観光係長  
吉田 敏彦 (産業建設課管理係長)

産業建設課管理係長  
古瀬 嘉昭 (農業委員会事務局係長)

農業委員会事務局係長  
磯部 孝行 (住民課環境衛生係長)

保健福祉課保健医療係長兼大鹿村立診療所事務  
北澤 誠 (大鹿村立診療所事務)

住民課住民係長  
吉田枝利子 (保健福祉課福祉係)

大鹿保育所長補佐  
小塩 明美 (大鹿保育所)

派遣研修  
総務課 宮島 悟 (南信州広域連合飯田広域消防本部)

臨時職員採用  
保健福祉課兼大鹿村立診療所  
吉川 詩子 (住民課兼収入役室)

菅沼佐知子 (大鹿村立診療所兼保健福祉課)

葛西 綾乃 (大鹿村授産所)

毛利 雅行 (大鹿村授産所)

大鹿村社会福祉協議会  
デイサービスセンター

退職

大島 桂子 (デイサービスセンター)

長尾 良子 (デイサービスセンター)

臨時職員採用

大島 桂子 (デイサービスセンター)

大島 桂子 (デイサービスセンター)

大島 桂子 (デイサービスセンター)

## 大鹿郵便局

平成十六年三月三十一日付

退職

光沢 英文

平成十六年四月一日付

転入

中島 彰彦 (宮田郵便局)

## 小渋川治山事業所

転出

中屋 忍 (上高地治山事業所)

転入 なし

国土交通省

天竜川上流工事事務所

小渋川砂防出張所

転入

岡本 明 (駒ヶ根市役所)

転出

加藤 秀章 (静岡国道事務所、富士国道維持出張所)

## 消防団関係

平成十六年度大鹿村消防団幹部は、次のとおりです。

団 長 松尾 勲

副団長 小塩 宗樹

分団長 森下 隆

副分団長 葛西 孝一

副分団長 平瀬 定雄

副分団長 足助 義則

機関長 田中 康啓

機関長 板山 浩

機関長 中村 章映

機関長 湯澤 信行

機関長 榎本 眞吾

十六年度全国統一防火標語  
「火は消した？  
いつも心に  
聞いてみて」

# 大鹿さくらの会が 飯伊地域景観賞受賞



平成16年2月1日、ふるさとの素晴らしい景観形成に貢献されたことに対し、大鹿さくらの会が飯伊地域景観推進会議会長及び下伊那地方事務所長より表彰されました。



# 「総務大臣表彰受賞」

大鹿村選挙管理委員会は、昨年十一月に執行されました第四十三回衆議院議員総選挙において、選挙の適正な執行、投票率の向上と明るい選挙の推進を認められ、総務大臣より表彰されました。

今回の大臣表彰は、県下では本村と中野市選挙との二団体が受賞（個人は三名）し、三月二十六日中村県選挙管理委員長より伝達をされました。この受賞は、村民有権者の皆さんの高い意識の結果によるものと思われ、感謝いたします。

今後とも明るい選挙と選挙の適正な執行に皆様のご協力を願います。

## 〔平成十七年歌会始の お題及び詠進歌の詠進要領について〕

- 一、お題 「歩み」  
\* 歩の文字を使用していれば結構です。
- 二、詠進要領  
①お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首、未発表のもの  
②書式は、半紙を横長に用い、図のように記入してください。  
③用紙は、毛筆で自書してください。  
三、注意事項  
次の場合は失格となります。  
①お題を詠み込んでいない場合
- ②一人で二首以上詠進した場合  
③すでに発表された短歌と著しく類似した短歌等  
四、詠進の期間  
お題発表の日から九月三十日まで（消印有効）  
五、郵便のあて先  
〒100-0181 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。  
六、その他  
詳しい内容は、役場総務課にチラシがございますのでお問い合わせください。

書式図（横長）

お題「歩み」 ×××××××× ×××××××× ××××××××	〒 住所 電話番号 （山折）	ふりがな・氏名 生年月日 職業
--	-------------------------	-----------------------



## こんにちは保健師です

誰でも手軽にできるウォーキング。歩く事が少なくなった現代人にとって心と体のリフレッシュには、まさにウォーキングが最適です。この季節、大鹿村の自然を楽しみながら自分のペースで歩いてみましょう！

やってみましょう！

（足・腰の痛い方は無理しないで）

膝と膝の間にタオルをはさんで歩いてみましょう。タオルを落とさずに歩けますか？

難しいと感じた方、脚の内側の筋力アップが必要です。普段から、意識してO脚にならないように歩きましょう。

## ウォーキングの基本姿勢



# 国民年金からのお知らせ

## 国民年金保険料

現金で納付される方には

「国民年金保険料納付案内書」が  
 社会保険庁から届きます

四月の月上旬に

平成十六年三月時点において、国民年金の第一号被保険者である方には四月の月上旬に「国民年金保険料納付案内書」(以下「納付書」)が社会保険庁から送付されます(口座振替をされている方には送付されません)。納付書に現金を添えて、記載されている納付期限までに金融機関・郵便局の窓口で必ず納めるようにしましょう。

### お得な前納の「利用を

国民年金保険料には一年分または六カ月分まとめて納めることによって、保険料が割り引かれる大変お得な「前納」があります。一年前納した場合と六カ月前納した場合の割引額は下表のとおりです。

希望される方は、毎年四月の月上旬に社会保険庁(社会保険事務所)から送られる「国民年金保険料納付案内

#### 1年前納 (毎年4月に納付)

毎月納めた場合	⇒ 159,600円
1年前納の場合	⇒ 156,770円
	↓
割引額	2,830円

#### 6カ月前納 (毎年4・10月に納付)

毎月納めた場合	⇒ 79,800円
6カ月前納の場合	⇒ 79,150円
	↓
割引額	650円

書」に前納用の納付書が添付されていますので、ご利用ください。

免除の方には

平成十六年六月まで国民年金保険料を免除されている方には  
 全額免除者 ↓ 十六年七月分〜九月分納付書(月額一三、三〇〇円)のみ送付されます。  
 半額免除者 ↓ 十六年四月分〜六月分は半額納付書(月額六、六五〇円)と十六年七月分〜九月分納付書(月額一三、三〇〇円)が送付されます。

就職した方は

四月から就職して、厚生年金・共済年金に加入した方は、平成十六年四月分以降の国民年金保険料は納める必要がありませんので、納付書は破棄してください。

●ご存知ですか?

学生も二十歳になると国民年金への加入と保険料納付が法律により義務づけられています。とはいえ、収入のない学生が保険料を納めることは困難!そこで...

社会人になってからの後払い

### 学生納付特例制度

住民票のある市町村役場へ申請書を提出し承認

在学中の保険料納付が猶予されます。

年度が  
毎申請必要



将来の安心、国民年金

※学生納付特例制度の詳細はお問い合わせは、大鹿村役場の国民年金担当係または飯田社会保険事務所まで。

# 大鹿村の村税等の課税月について

## 村税等課税月一覧表

課税月 税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
個人村民税 (普通徴収)			1期			2期	3期			4期			年4回
個人村民税 (特別徴収)	11期	12期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	毎月
固定資産税		1期		2期				3期			4期		年4回
軽自動車税	1期												年1回
国民健康保険税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月

\*個人住民税の特別徴収は、会社勤めの方で、毎月の給与から源泉税等を天引きされている方です。  
(特別徴収の場合は、6月から翌年5月までの12ヶ月が1年分の課税月となります。網掛け部分は、前年分となります。)

\*国民健康保険税は、4月から6月まで仮算定、7月に本算定となり年間の額が確定されます。

税務だより

平成16年  
4月号

### 税の納付は口座振替で!!

安全で便利な振替納税—今やキャッシュレス時代。振替納税(口座引き落とし)は、現金を持ち歩く必要のなく安全で大変便利です。

うっかり納税を忘れてしまうこともなく、納税した事が預貯金通帳にも記載されます。

手続きは簡単です。村内の場合はJAみなみ信州大鹿支所・鹿塩支所、大鹿郵便局、鹿塩郵便局、飯田信用金庫大島支店の各金融機関の窓口、又は村役場税務係にお申し出下さい。

現在村税をはじめ、その他の料金等を口座振替されている方は課税当初に発行される納付書等により月々の振替額をご確認いただき、振替日2~3日前までに口座に準備をお願いいたします。なお、毎月ごとの領収書は発行されませんので、金融機関の通帳を記帳していただき、ご確認をお願いします。

『お勧めします。安全で便利な振替納税を!』

### 個人住民税の納付について

個人住民税は、前年(1月1日から12月31日まで)の所得額を基礎として計算され、納付方法は個人が年4回に分けて納付する普通徴収と、会社に勤務されている方で会社から給与天引きされる特別徴収の2つがあります。(住民税はどちらも6月が1期になります。)

会社を退職された場合には、会社から退職の申請書が村に提出されるか、ご本人の申請により普通徴収に切り替えます。この申請が遅れますと、普通徴収の税額に大きく影響いたしますので、会社を退職されて次の会社にそのまま特別徴収を

継続できる方以外は、村役場総務課税務係までお早目にお知らせくださいますようお願いいたします。

また、新たに就職をされた場合には、会社側に申請をしていただければ特別徴収に切り替えることができますので会社にご相談ください。

### 軽自動車税の減免について

身体障害者等が、平成16年3月31日までに取得した軽自動車等で減免の申請をされる方の減免申請期間等は下記のとおりです。

#### ① 申請期間

4月1日(木)~4月26日(月) 土日曜日は除く

#### ② 申請場所

大鹿村役場 総務課

#### ③ 必要な書類

- ◎ 減免申請書 (総務課にあります)
- ◎ 身体障害者手帳
- ◎ 運転免許証
- ◎ 自動車検査証
- ◎ 印鑑

\*なお、自動車税を減免されている方は、軽自動車税は減免できません。また、減免できる台数は1台です。

\*減免される車両は、身体障害者の方が所有されている車両で、本人が運転、若しくは、もっぱら身体障害者の方が通院等に使用するために身内の方が運転される場合が該当となります。

# 「森と環境を 考える委員会」からの

## 中間報告

### 1. 環境保全部会

#### 自然環境の 活用と保護の 両立を目指して

南アルプス国立公園をはじめとする豊かな自然環境を生かした村づくりを進めようとする大鹿村にとって、自然環境をどう護り、どう生かすか、ということとは、非常に高度な知識、経験とバランス感覚を必要とする難問ではあります。是非とも積極的に取り組まねばならない課題の一つです。

自然保護条例の必要性を、広く深く村民に浸透させるためにも、また今後予想される行政システムの変革にかかわらず、行政の方針を貫くためにも、条例を徐々に整備し、実のあるものにしたいと考えます。

#### 大鹿村 景観づくり条例制定の 必要性について

本村では今後の村づくりの基本構想として、環境と文化を生かした村づくりを掲げています。村外から、多くの観光客が大鹿村に魅力を感じて来村して、村内の経済を潤して初めて、村づくりへとつながります。また、大鹿村の素朴な風景は、豊かな人格形成にとっても必要不可欠です。そういう意味では、よそでは失われてしまった魅力が残された大鹿村の風景というものを、村を訪れてくれる観光客のためにも、我々自身のためにも、大事に残してゆくべきだと考えます。

将来にわたってこの大鹿村が魅力ある村として生き残るためには、私たちが周囲からどのような景観づくりを求められているのか、という景観づくりの本質を知り、それを明確な方針として行政が示し、村づくりの構想の中に組み込んでいかなければなりません。そして、その方針は、大鹿村景観づくり条例というものを制定し、その中に明記されることにより、村内外に周知され、政策として効力を発揮すると考えます。

当部会では、大鹿村自然環境保護条例の改正と同時に、大鹿村景観づくり条例の制定についても研究を進め、取り組んでいきます。

### 2. 農林部会

#### 荒廃農地 林地整備対策

地域や自治会単位で農地・森林荒廃の課題の話し合いを持つてもらい、地域を中心とする活動を始めてもらう。それには、私有林を中心にモデル的な森林整備を行うグループを結成し、地域の抱える課題に対応していきます。また、村内での取組み事例の紹介をおこないます。

- 「部会の取り組み」
- ①自治会、集落等に呼びかけ、提案や実施支援を行う。
  - ②大鹿村の原生林を活かした

- 遊歩道の整備
  - ③里山の整備による村民・観光客の公園づくり
  - ④巨木の拾い出しと周辺整備
  - ⑤釜沢の史跡周辺整備への協力
- ☆森と環境を考える委員会で、大鹿村の自然・景観・環境の保護および活用、遊休農林地解消について取り組みますので、村民みなさんのご意見とご協力をお願い致します。

### 通学バス運賃補助金の改正について

平成十六年四月一日より高等学校等通学バス運賃補助金交付要綱が変わります。改正内容は次のとおりです。

#### 1. 改正の内容

##### ① 交付金額

バス定期券 月額 一万八千円  
(旧月額 二万円)

バス回数券 購入金額の百分の六五以内 (新規)

\*定期券、回数券併用の場合でも月額限度額一万八千円とする。

##### ② 補助金交付の方法

及び時期

補助金交付の決定を受けた生徒は、バス定期券の写し又は、バス回数券の領収書の写しを次のとおり教育委員会へ提出してください。

- 第一期分 (四月～七月) 八月十日
- 第二期分 (八月～十二月) 一月十日
- 第三期分 (一月～三月) 四月十日

\* 四月一日よりバス定期券の写しがない場合は、補助金を交付できませんので、紛失しないようご注意ください。なお、回数券の領収書(氏名の記入のあるもの)は伊那バス(株)松川営業所で購入時に発行を依頼してください。

##### ③ 補助金の支払い予定

- 第一期分 八月末
- 第二期分 一月末
- 第三期分 四月末

##### 2. 平成十六年度の

交付申請

別紙申請書を次のとおり提出してください。

- 1) 提出期限 四月二十日(火)
- 2) 提出先 大鹿村教育委員会

住所 大河原三九一―二  
TEL 三九一―二〇〇  
\*入学式以後に学校で証明してもらってください。

大西公園周辺整備検討委員会報告

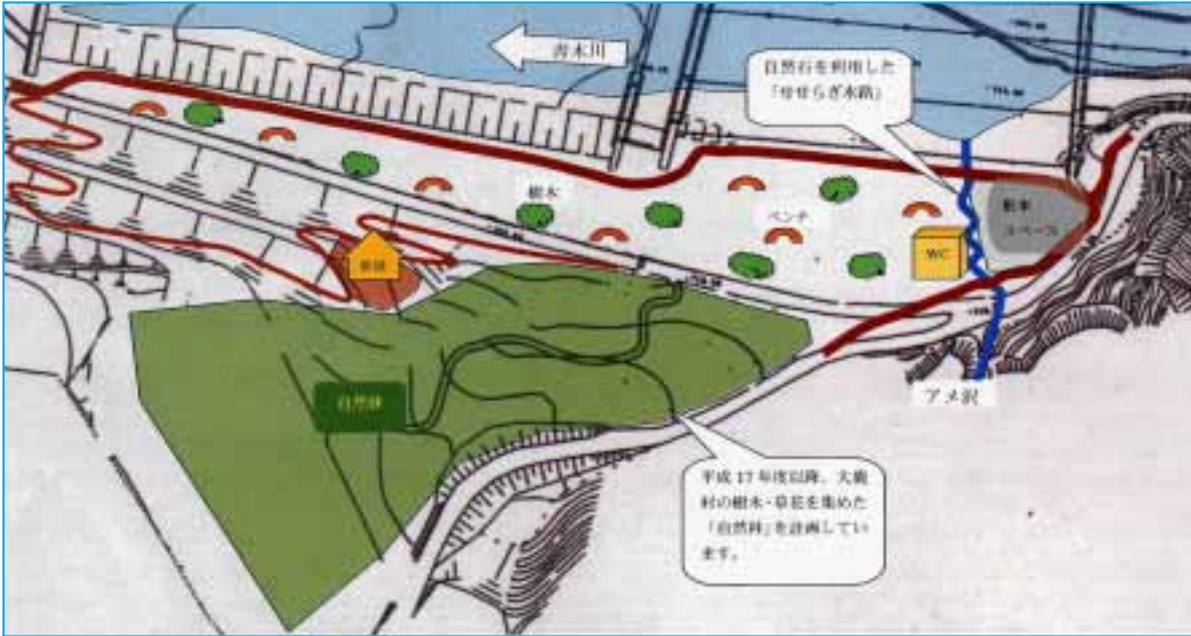
村の観光拠点となる大西公園周辺の整備計画については、隣接する自治会、さくらの会等の各関係機関、グループの代表者十八名が組織する「大西公園周辺整備計画検討委員会」により、昨年二月から四回にわたり検討を重ねていま

す。大西公園周辺を村民の憩いの場として、また村外から訪れる方々が、大鹿村の風土に触れ、ウォーキング等を通してのんびりとした時が過ごせるような公園を目指し現在計画中です。

平成十六年度には青木川小渋川合流地点の公園整備を下記のとおり計画しています。

公園整備に関しての要望などございましたら検討委員会事務局の産業建設課までご意見をお寄せください。

検討図



平成16年度 入札予定事業

担当課	担当係	事業名	工事箇所	担当課	担当係	事業名	工事箇所
総務課	行政係	防火水槽設置工事	下青木	産業建設課	建設係	村単林道改良工事	林道鳥倉線 (小田宅)
総務課	行政係	災害備蓄倉庫整備工事	村内3箇所	産業建設課	建設係	緊急雇用創出事業	村内道路 (環境整備)
総務課	行政係	防災ヘリポート整備工事	落合	産業建設課	建設係	村単道路改良工事	村道梨原線 (梨原)
住民課	生活環境係	大河原簡易水道整備工事	上蔵・沢戸	産業建設課	建設係	村単道路改良工事	村道河合線 (河合)
保健福祉課	福祉係	高齢者生活福祉センター増築工事	下市場	産業建設課	建設係	村単道路改良工事	村道沢戸線 (沢戸)
産業建設課	管理係	地籍調査事業	沢戸・上蔵地区	産業建設課	建設係	村単道路改良工事	村道釜沢中央線 (釜沢)
産業建設課	農林係	流域森林総合整備事業	村有林	産業建設課	建設係	村単道路改良工事	村道中峯線 (沢井)
産業建設課	農林係	緑資源機構分収造林受託事業	釜沢口・除山	産業建設課	建設係	村単道路改良工事	村道川久保線 (中峯)
産業建設課	農業委員会	新山村振興等農林漁業特別対策事業	大西公園整備	産業建設課	建設係	村単道路改良工事	村道沢井線 (樺沢)
産業建設課	商工観光係	トイレ設置工事	鳥倉林道終点	産業建設課	建設係	村単道路改良工事	村道中沢線 (上青木)
産業建設課	建設係	村単牧道防災工事	黒川牧道	産業建設課	建設係	村単道路防災工事	村道沢井線 (樺沢)
産業建設課	建設係	林道開設工事	林道大萱線 (大萱)	教育委員会	教育委員会	パソコン購入事業	パソコン更新事業
産業建設課	建設係	村単林道防災工事	林道中峯黒川線 (上金橋北)				

# お知らせ

## 交通事故被害者 支援制度について

平和な家庭に突然訪れる自動車事故の悲劇。特に、小さな子供を残して親が亡くなったり、事故が原因で寝たきりになってしまった場合などには、子供の養育費や介護料など経済面でも家庭に大きな負担がかかります。

こうした家族を支援するの「交通遺児等の育成資金貸付制度」と「介護料の支給制度」です。

### 交通遺児等の 育成資金貸付制度

自動車事故が原因でなくなったり、重度の後遺障害により働けなくなった家庭の子供で、中学生以下を対象に無利子で資金をお貸しする制度です。

#### 貸付額（一人あたり）

はじめに一時金 十五万五千円  
月額 二万円

小中学校入学支度金 四万四千円

返済方法 最終学校を卒業後  
二十年間以内

### 介護料の支給制度

自動車事故により頭や脊髄

## コピー・印刷使用料金・村図等販売額表

平成16年4月1日適用

販売	単位	単価	備考
村図	1 / 100000	1枚	250
	1 / 50000	1枚	250
	1 / 25000	1枚	250
	1 / 2500	1枚	700 A1 図面コピー
のし袋	1枚	10	
模造紙	1枚	30	
色上質	1枚	5	

### 使用料

コピー	A4・A3・B4・B5	1枚	20	
	色紙（全サイズ）	1枚	20	
	はがき	1枚	20	
図面コピー	A1・A2	1枚	700	
公図コピー	B2	1枚	700	
カラーコピー	A4・A3・B4・B5	1枚	200	
	マスター（原稿枚数）	1枚	100	
印刷 （輪転機） 全サイズ	用紙持ち込み無	1枚	2	片面
		1枚	3	両面
	用紙持ち込み有	1枚	1	片面
		1枚	2	両面
色紙（全サイズ）	1枚	色上質は上記、持ち込み無し額に1円増		

※用紙はA4（図面CはA1）で計算。

※輪転機は

原稿枚数（マスター枚数）×100円＋印刷枚数×単価（各区分の単価）

等に重い傷害を受け、後遺障害等級が「二級三号、四号（常時要介護者）」、「二級二号、四号（随時要介護者）」の認定を受ける等の重度の後遺障害者を抱える家庭を対象に援助する制度です。（平成十三年七月より制度改正）

支給額等詳細については左記までお問い合わせください。お問い合わせ先  
独立行政法人 自動車事故対策機構長野支所  
〒三八〇一〇八三六  
長野市南県町一〇八一  
（長野東京海上ビル四階）  
☎〇二六―二二六―一〇〇〇  
FAX 〇二六―二二六―一五三〇

## 自動車保険請求 相談センターのご案内

相談センターは、(社)日本損害保険協会のサービス機関として、全国四十八カ所に設置され、長野県では松本自動車保険請求相談センターにおいて、交通事故でお困りの方や自賠責保険（強制）・自動車保険（任意）の請求手続きなどについて、専門の相談員がご相談に応じています。  
相談は一切無料です。電話（直通）〇二六三―三三三―七七九

○)による相談もお受けしています。お気軽にご利用ください。  
☆相談は  
月曜日～金曜日  
（祝日を除く）  
午前九時から十二時まで  
午後一時から五時まで  
毎月の第二・第四木曜日（午後一時から四時まで）です。  
ご希望の方は、あらかじめご連絡ください。

### ☆弁護士相談（面接）は

（社）日本損害保険協会関東支部  
松本自動車保険請求相談センター  
松本市中央一四一二〇  
日本生命松本駅前ビル七階  
☎〇二六三―三三三―七七九〇

## 平成十六年度から 紙パック（牛乳パック） の回収を行います

回収は年二回の粗大ごみの回収日に併せて行います。収集する紙パックは牛乳やジュースなど飲料を入れている紙パックで、内側にアルミが使われていないものです。紙パックの出し方は、空になった紙パックの中を水ですすいだ後、よく乾かしてから重ねて丈夫な紐で縛って下さ

い。（厚さ三十cm以下）  
・紙容器の内側にアルミが貼つてあるものは「その他紙」になります。  
・内容量が五百cc以下の物、汚れた物は燃やすごみと一緒に出して下さい。

## 自動車輸送統計調査 にご協力を

国土交通省では、自動車を利用した人や物の動きなどを明らかにする調査報告書を作成することを目的に、全国から無作為に抽出した自動車について輸送統計調査を実施しています。本調査結果は交通政策、景気動向、環境問題等の基礎資料として幅広く活用されています。調査対象に選ばれた人には2回の調査をお願いするため、国から任命された統計調査員が調査票をもつて訪問、または調査票を郵送します。ご理解とご協力をお願いいたします。  
なお、ご提出いただいた調査票は国土交通省において管理し、目的以外に使用されることはありません。  
国土交通省北陸信越運輸局  
長野運輸支局

☎〇二六―二四三―四六四二

## 石綿による疾病の 労災認定基準について

石綿ばく露作業に従事している又は従事したことがある労働者に発生した疾病（石綿肺、肺がん、中皮腫、良性石綿胸水及びびまん性胸膜肥厚）について、平成十五年九月十九日以降、労災保険の認定基準が改正されました。

その主な改正点は以下のとおりです。

- 1 石綿との関連が明らかなか中皮腫として、認定基準には「胸膜又は腹膜の中皮腫」が示されていますが、これに「心膜、精巣鞘膜の中皮腫」を追加しました。
- 2 石綿との関連が明らかなか疾

病として、「良性石綿胸水」及び「びまん性胸膜肥厚」を新たに例示しました。

- 3 石綿ばく露作業について、過去の労災認定事例等を踏まえて見直しました。
- 4 中皮腫に係る認定要件のうち、石綿ばく露作業への従事期間を「5年以上」から「1年以上」に短縮しました。
- 5 肺がん及び中皮腫の医学的所見に係る要件のうち、石綿ばく露指標として重要な「胸膜プラーク（胸膜肥厚斑）」及び「石綿小体又は石綿繊維」をそれぞれ独立させる等の見直しをしました。

## 自動車税の納税は とても便利な口座振替をどうぞ！

口座振替は『安心』『確実』『便利』です。納税のために、わざわざ金融機関又は郵便局並びに地方事務所の窓口まで足を運んでいただく必要がありません。

手続きは簡単です。地方事務所又は金融機関に用意してあります口座振替届出書に記入捺印されて窓口にお届けください。

詳しくは、下伊那地方事務所税務課までお問い合わせください。

（個人事業税も口座振替制度があります。）

住所：飯田市追手町2丁目678  
（県飯田合同庁舎3階）

TEL：0265（53）0405

Eメール：shimochi-zeimu@pref.nagano.jp

は、飯田労働基準監督署（☎

〇二六五―二二―二六三五）へお問い合わせ下さい。

また、認定基準については厚生労働省のホームページにも掲載していますのでご覧下さい。

## 自動車税を 納税してください

平成十六年度自動車税の納期限は五月三十一（月）です。

納税通知書によりお近くの銀行、信金、農協、郵便局又は地方事務所税務課の窓口で納税してください。

なお、地方事務所では下記により特別納税窓口を開設します。納税通知書を持参されて、是非ご利用ください。

### 夜間納税窓口

五月十七日（月）～

五月三十一日（月）

平日の夜七時まで

### 休日納税窓口

五月二十九日（土）

五月三十日（日）

朝九時から夕方四時まで

住所 飯田市追手町

二丁目六七八

（県飯田合同庁舎3階）

☎〇二六五―五三―〇四〇五

Eメール

shimochi-zeimu@pref.nagano.jp

gano.jp

## 「無料民事介入暴力一日相談所」開設について

最近の暴力団は、暴力団対策法の規制を巧みに逃れつつ、長引く不況の情勢下で、債権取立、高金利貸し、倒産整理、競売入札妨害、不良債権事犯、産廃事案、交通事故の示談、図書購入強要等市民の日常生活や経済取引の民事に介入して、資金源の開拓に躍起になっている傾向が見られます。

このような情勢の中で、市民生活保護の立場から「暴力団被害泣き寝入りの防止」のため、長野県弁護士会・長野県警察暴力追放県民センターの三者共催で、下記のように「無料民事介入一日相談所」を

開設致します。

日時 平成十六年六月十日（木）

午後一時から三時まで

### 場所

長野中央警察署・長野南警察署・千曲警察署・上田警察署・小諸警察署・佐久警察署・諏訪警察署・岡谷警察署・伊那警察署・飯田警察署・松本警察署

計十一警察署の相談室

### 問い合わせ先

（財）長野県暴力追放県民センター

専務理事 大久保愛孝

事務局長 大日方文武

☎〇二六―二三五―二一四〇

## 村の行事予定

### 4月

17日 大鹿さくら祭り

27日 育林祭

29日 河川清掃

### 5月

3日 大鹿歌舞伎春の定期公演

中旬 水防訓練（消防）

下旬 老人クラブ総会

### 6月

上旬 大鹿村登山口開山式

下旬 粗大ゴミの回収

# 希望の春 輝きの春



中学校入学式 (4/5)



保育所入園式  
歌の練習 (4/2)



消防団幹部任命式 (4/4)



小学校入学式 (4/5)

## 【税務係からのお知らせ】

地方税法の改正に伴い、  
次のとおり変更となります。

### (1)個人県村民税〈平成16年度より〉

村民税分の均等割額 2,000円→3,000円  
(県民税1,000円がプラスされて、県村民税の  
均等割は4,000円となります。)

### (2)個人県村民税・所得税〈平成17年度より〉

配偶者控除該当者特別控除(上乘せ部分)の廃止  
(平成16年分の所得から該当します)

お問い合わせ先  
総務課税務係 ☎39-2001

## お世話になりました

吉田 敏二さん



研修職員として二年間、大鹿村の豊かな自然の中で、心穏やかな人たちに触れながら行政を学べたことに、心から感謝しています。

自分にとって、ここで教えていただいたことは、今後の仕事をする中で、大きな財産になると思います。

本当にお世話になりました。

## よろしく申し上げます

宮島 悟さん



飯田広域消防から3人目の研修派遣員として、役場総務課で事務を執らせていただいております。

3月まで指令係というところで、119番の受付・同報の放送などをしていましたので、先に声だけ大鹿村に来て？おりました。まだまだ、慣れずにご迷惑をかけております。これから先、できるだけ村内を廻り、地域の皆様の声を聞きながら、行政を勉強したいと思っております。

前任者同様、よろしく願いいたします。